

1 清酒製造業者数の推移

区分 事業年度	大企業	中 小 企 業					合 計	中 小 企 業 合 割	
	法 人	法 人			個 人	計			
	資本金1億円超 従業員300人超	1 億 円 超 300 人 以 下	1 億 円 以 下 300 人 超	1 億 円 以 下 300 人 以 下	小 計				300人以下
	者	者	者	者	者	者	者	%	
7	12	30	6	1,969	2,005	158	2,163	2,175	99.4
8	12	31	6	1,942	1,979	151	2,130	2,142	99.4
9	12	31	6	1,918	1,955	142	2,097	2,109	99.4
10	13	30	6	1,885	1,921	139	2,060	2,073	99.4
	資本金3億円超 従業員300人超	3 億 円 超 300 人 以 下	3 億 円 以 下 300 人 超	3 億 円 以 下 300 人 以 下	小 計				
11	10	8	8	1,846	1,862	135	1,997	2,007	99.5
12	10	8	8	1,821	1,837	130	1,967	1,977	99.5
13	9	8	7	1,781	1,796	124	1,920	1,929	99.5
14	8	7	6	1,764	1,777	119	1,896	1,904	99.6
15	6	9	6	1,700	1,715	115	1,830	1,836	99.7
16	7	8	4	1,653	1,665	110	1,775	1,782	99.6
17	7	5	4	1,613	1,622	108	1,730	1,737	99.6
18	6	5	2	1,580	1,587	105	1,692	1,698	99.6
19	6	4	2	1,539	1,545	94	1,639	1,645	99.6
20	6	5	1	1,512	1,518	92	1,610	1,616	99.6
21	6	4	4	1,479	1,487	92	1,579	1,585	99.6
22	5	4	5	1,460	1,469	90	1,559	1,564	99.7

(注) 1. 共同びん詰法人を除く各事業年度10月1日現在の業者数である。

2. 平成11年12月の中小企業基本法の改正により中小企業の範囲が改正され、資本金の基準が1億円から3億円に引き上げられたため、平成11事業年度からその区分とした。